

予 防 査 察

予防査察は、消防対象物の火災を予防するため、消防職員が消防法第4条、第16条の5の規定に基づき消防対象物、危険物施設等に立ち入り、消防用設備等の状況及び危険物の貯蔵取扱い状況について検査を実施し、検査結果を関係者に通知して防火防災上の指導を行う行為です。

本消防組合では、不特定多数の者が出入りする防火対象物、災害発生時に自力避難困難者が利用する施設及び危険物施設を重点に査察し、火災予防上の不備欠陥事項の改善指導を行っています。



1 査察実施状況

(平成26年度)

区分 (令別表)		署 別	総 計	守 口	門 真
総 計			982	468	514
1	イ	劇 場 ・ 観 覧 場 等	2	1	1
	ロ	公 会 堂 ・ 集 会 場	12	8	4
2	イ	キャバレー・カフェー等	—	—	—
	ロ	遊技場・ダンスホール	6	5	1
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	—	—	—
	ニ	カラオケボックス等	1	—	1
3	イ	待 合 ・ 料 理 店 等	—	—	—
	ロ	飲 食 店	21	13	8
4		百貨店・マーケット等	73	29	44
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所等	10	6	4
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	189	65	124
6	イ	病 院 ・ 診 療 所 等	33	20	13
	ロ	老人短期入所施設等	37	23	14
	ハ	老人デイサービスセンター等	37	25	12
	ニ	幼稚園・特別支援学校	9	8	1
7		小・中・高等学校等	15	8	7
8		図書館・博物館等	—	—	—
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場等	—	—	—
	ロ	イ以外の公衆浴場	3	2	1
10		車両の停車場等	1	1	—
11		神社・寺院・教会等	25	7	18
12	イ	工 場 ・ 作 業 場	40	13	27
	ロ	映画スタジオ等	—	—	—
13	イ	自動車車庫・駐車場	9	7	2
	ロ	飛行機の格納庫等	—	—	—
14		倉 庫	110	33	77
15		前各項に該当しない事業場	49	21	28
16	イ	特防を含む複合用途防火対象物	117	83	34
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	36	16	20
17		重 要 文 化 財 等	1	—	1
18		50メートル以上のアーケード	—	—	—
20		総務省令で定める舟車	—	—	—
危険物施設			125	67	58
少量危険物貯蔵取扱場			21	7	14

		総 数	守 口	門 真
住宅防火診断		1,114	548	566

※ は特定防火対象物 (特防)